

市民意見提出手続（パブリック・コメント）の実施結果について

「第4次宗像市男女共同参画プラン（案）」について、市民意見提出手続（パブリック・コメント）を実施しました。その結果は次のとおりでしたので、報告します。

計画・条例案等の名称	第4次宗像市男女共同参画プラン（案）	
内容	本市における男女共同参画に関する施策を、長期的な展望に立って、総合的・計画的に推進するための取り組みの方向性をまとめたもの。	
実施期間	令和8年1月20日（火） ～ 令和8年2月19日（木）	
意見提出状況	1人	3件
提出された意見の内容及びその回答	別紙「第4次宗像市男女共同参画プラン（案）に関する市民意見提出手続の意見及びその回答」のとおりです。	
問合せ先	市民協働部 男女共同参画推進課 推進係 〒811-3492 宗像市東郷1丁目1番1号 T E L : 0940-36-0048 F A X : 0940-36-0320 メール : danjyo@city.munakata.lg.jp	

第4次宗像市男女共同参画プラン（案）に関する市民意見提出手続の意見及びその回答

箇所	意見	対応	回答
P25	<p>身体性と意識性が異なる人への対応の具体化</p> <p>本プラン案では「多様な性の尊重」が掲げられていますが、身体の性と性自認が異なる方(トランスジェンダー等)への具体的な支援策や配慮が不明瞭では。</p>	原案どおり	<p>4次プランは、宗像市男女共同参画推進懇話会の意見を踏まえ、具体的な事業を示した計画とはせず、基本施策における取り組みの方向性を示すとともに、柔軟に効果的な取り組みに変更できるようなものとしています。ご指摘の「多様な性の尊重」についても、取り組みの方向性に基づき、その時代にあった効果的な取り組みを行っていくこととしています。</p>
P18 P27	<p>産業部局と連携した「就労における多様性」の推進</p> <p>前回のパブリックコメント等の指摘を反映し、第4次(案)では「事業所への啓発(事業No.12)」の担当課に産業政策課が新たに加わったことを高く評価します。この進展した連携体制を活かし、従来の「女性活躍」という枠組みを超え、性的マイノリティが差別なく働ける職場環境づくりの啓発を市内事業所へ強力に実施してください。</p>	原案どおり	<p>「働く環境整備のための啓発」については、産業政策課も含め、関係課で情報共有や連携を積極的に行いながら、就労を含め、性別にかかわらず健康で働きやすい職場環境づくりを事業所へ働きかけるとともに、性別役割分担意識の解消やキャリア形成につながる情報提供を行うなどの取り組みを進めていきます。</p>
P21	<p>成果指標への「多様な視点」の反映と「起業」偏重からの脱却</p> <p>案 21P の指標において、依然として女性創業者数のみが記載されています。起業を志す層以上に、市内企業への就職・再就職を希望する層が多数存在します。産業部局との連携が強化された今こそ、「就労サポートセンターを通じた就労実績」など、大多数の市民のニーズに即した指標を追加すべきです。</p> <p>あわせて、性的マイノリティの方々が社会参画において抱える困難を把握するための「実態調査の継続」や、啓発講座の受講満足度など、多様な性の視点を含んだ多角的な指標設定を検討してください。</p>	原案どおり	<p>ご指摘の「女性創業者数」については、「特定創業支援等事業による支援実績」が男女同程度となっているかを確認するための参考の指標としています。</p> <p>4次プランにおける目標指標は、個別の事業における指標ではなく、各基本目標における市全体の社会変化を測る指標として設けています。</p> <p>ご指摘いただいた大多数の市民のニーズに即した指標や多様な性の視点を含んだ多角的な指標などについては、宗像市男女共同参画推進懇話会に事業成果を示すための数値として報告し、次年度以降の事業に反映させるための意見を聴取する形で活用させていただくこととしています。</p>